

各 位

2020年5月25日

会 社 名 e B A S E株式会社
 (コード番号: 3 8 3 5 東証第一部)
 本 社 所 在 地 大阪府大阪市北区豊崎五丁目4番9号
 代 表 者 代表取締役社長 常 包 浩 司
 問 合 せ 先 取 締 役 窪 田 勝 康
 執行役員 C F O
 電 話 番 号 TEL (0 6) 6 4 8 6 - 3 9 5 5 (代表)
 U R L http://www.ebase.co.jp/

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年6月22日開催予定の第19回定時株主総会に、下記のとおり定款の変更について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 業容の拡大に伴うマネジメントの強化、および取締役の多様性の対応を期し、定款第18条の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を5名以内から7名以内に変更し、字句表現の変更を行うものがあります。
- (2) 代表取締役1名体制から代表取締役会長と代表取締役社長の2名体制へと移行し、トップマネジメントの強化を図り、更なる企業価値向上を目指してまいりますので、定款第23条に取締役会長の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条～第17条（条文省略）	第1条～第17条（現行どおり）
（取締役の員数） 第18条 当社の取締役（監査等委員である <u>もの</u> を除く。）は <u>5</u> 名以内とする。	（取締役の員数） 第18条 当社の取締役（監査等委員である <u>者</u> を除く。）は <u>7</u> 名以内とする。
第19条～第22条（条文省略）	第19条～第22条（現行どおり）
（役付取締役） 第23条 取締役会の決議をもって、取締役の中から、取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。	（役付取締役） 第23条 取締役会の決議をもって、取締役の中から、取締役社長1名を選定し、必要に応じて <u>取締役会長</u> 、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日（予定） 2020年6月22日（月曜日）
 定款変更の効力発生日（予定） 2020年6月22日（月曜日）

以 上